

第 4 回 鳴子温泉地域学校統合準備委員会 報告書

開催月日	令和 5 年 11 月 27 日(月) 午後7時00分～午後 8 時 45 分
開催場所	鳴子公民館 ホール
出席者	<p>●鳴子温泉地域学校統合準備委員会 委員 11 名</p> <p>【1号委員・学校長】 築田 智志(鳴子中学校)欠席, 吾孫子 修(鳴子小学校) 八巻 秀(川渡小学校), 玉田 芳治(鬼首小学校)</p> <p>【2号委員・PTA 会長 父母教師会会長】 高橋 慶行(鳴子中学校 PTA), 鈴木 顕(鳴子小学校 PTA) 西條 歩(川渡小学校 PTA), 大場 雅和(鬼首小学校父母教師会)欠席</p> <p>【3号委員・地域づくり委員会会長等】 中鉢 正志(鳴子), 高橋 日出夫(東鳴子), 上野 孝作(中山) 中鉢 直樹(川渡), 大沼 幸男(鬼首)</p> <p>●事務局 6 名 教育長:熊野 充利, 教育部長:三浦 利之 教育部参事兼教育総務課長:小野寺 晴紀, 課長補佐:久本 裕 主幹兼係長:鈴木 健, 主事:加藤 拓也欠席 学校教育専門指導員:玉水 透</p>
概要	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 報告事項(○:委員, ⇒:事務局)</p> <p>(1)総務部会開催報告(事務局説明)</p> <p style="padding-left: 2em;">○質疑無し</p> <p>(2)学校教育部会開催報告(事務局説明)</p> <p style="padding-left: 2em;">◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)</p> <p style="padding-left: 2em;">○行事関係の修学旅行で前期, 後期の表現があるが, 前期は小学 6 年生, 後期は中学 3 年生の捉え方でよろしいか。</p> <p style="padding-left: 2em;">⇒法的に義務教育学校前期課程は現在の小学校 1 年から 6 年生を, 後期課程は中学校の 1 年から 3 年生を指します。そのため, 委員長ご指摘のとおり, 従来の基準で見ると, 前期修学旅行は小学 6 年生, 後期修学旅行は中学 3 年生を対象としています。</p>

◇鈴木委員(鳴子小学校PTA)

○学校徴収金について、令和8年度以降口座振替となっているが、鳴子は金融機関も少なくなってきたり、どのような感じになるのか教えてほしい。

⇒確かに金融機関も少なくなってきたり、過去の取扱い状況を見ますと、JAがふさわしいのではないかと判断で決めさせていただいております。

○集金等々などについてはこれまで通りということによろしいですか。

⇒その通りです。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○現在、JAも鳴子温泉地域になく、岩出山にしかないため、できれば、学校に出張していただいて口座開設の手続きができないか相談していただければと思います。

(3)通学部会開催報告(事務局説明)

◇高橋(日)委員(東鳴子地域づくり委員会)

○家を出る前にトイレに行ってからバスに乗るとのことですが、子どもの場合、朝に家を出る時は出ないが、バスに乗ったとたんトイレに行きたくなるといったケースも出てくると思うので、なるべく多くのトイレを見つけるようにしてほしい。万が一、漏らしてしまった場合、トラウマになる可能性もありますので配慮していただきたい。また、スクールバスについては利用料がかかるのでしょうか。

⇒確かに、家では出なかったが、バスに乗ってからトイレに行きたくなってしまいうケースもあるかと思えます。ただし、このケースは鳴子温泉地域に限らず、スクールバスを使用しているすべての地域で起こりうることだと思います。そのため、スクールバスを走らせている地域ではスクールバスのしおりを作成し、いろいろなルール付けをしています。その中で家を出る前に必ずトイレに行くよう児童・保護者をお願いしているところです。そのうえで、発生する事態におきましては運転手及び同乗している子ども達で対応いただくこととなります。もちろん、より多く立ち寄れるトイレを探す予定ですので、ご理解いただければと思います。また、2点目のスクールバスの利用料については無料となっております。

○また、陸羽東線を利用した場合65%の補助が出るということですが、スクールバスは無料であるため、35%の差があり、不公平感が出てきますが、その辺はどのように考えているのか。

⇒確かに不公平感が出てきますが、あくまで保護者・児童生徒の意思で選択していただくということになります。また、仮の想定ではありますが、通学部会で仮に陸羽東線を利用し100%の補助があ

る場合、どちらを選びますか、との質問もさせていただきました。その時でも、ほとんどの部会員がスクールバスを利用するとの回答でした。陸羽東線を利用した場合、家から駅、駅から学校までの移動手段、さらに陸羽東線のダイヤ等も考えると、バス停でスクールバスに乗り直接学校に送迎してもらう方が親として安心であるとのことでした。

○朝は親が送迎し、帰りはスクールバスを利用するということは可能でしょうか。

⇒スクールバス対象のお子さんであれば、事前にスクールバスの利用希望調査を実施しますので、そこで希望する利用形態を申請いただければ、適宜対応できるようになっています。

◇高橋(慶)副委員長(鳴子中学校PTA)

○スクールバスの対象となる距離についての基準ですが、先に統合した学校と差が生じないようにということですが、小学校1・2年生がランドセルと重たい荷物をもって吹雪の中、歩けるとは思えないのですが、教育委員会としての考えを聞かせてほしい。

⇒雪の中、大変ではないかとの指摘ですが、先に統合している学校のスクールバスにおいても小学生は2km、中学生は3kmという基準を設け、雪の場合でも基準未満のおさんは徒歩または保護者の送迎で通学して頂くことを基本としていますので、ご理解いただければと思います。

○鳴子温泉地域でも変な方々や熊なども出没していますので、何よりも子どもたちが安全に学校に通学し、家に帰ることが大事ですので、ご配慮をお願いします。

4 協議事項

(1)校章・校歌制作アンケート集計結果及び校章・校歌制作の要否について(事務局説明)

【協議結果】

・校章については鳴子中学校の校章をそのまま使用し、校歌については鳴子中学校の校歌を基本に校名部分を鳴子小中学校に変更し、作詞・作曲者に相談することに決定した。

【意見・質疑】(○:委員, ⇒:事務局)

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○本日、築田委員と大場委員が欠席となっておりますが、出席している委員の協議結果を委員会の決定としてよろしいか。

◇出席委員

○異議なし

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○校章・校歌の制作の要否については4通りあります。

- ・校章・校歌共に鳴子中学校のものを使用
- ・校章は新たに制作し,校歌は鳴子中学校のものを使用
- ・校章は鳴子中学校のものを使用し,校歌は新たに制作
- ・校章・校歌共に新たに制作

このような考えのもと,出席いただいている委員皆様に協議のうえ決定したいと思います。まず委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

◇高橋(日)委員(東鳴子地域づくり委員会)

○校章については第1回の協議で他の委員の意見で,中山地区を指す三角が小さいことと,鳴子温泉地域は4地区ではなく,5つの温泉郷で構成されていることを考慮すると,どのようにしたらよいのか,ほかの委員の意見を参考にしたいと思う。校歌は,鳴子中学校の部分を鳴子小中学校に変えることができるのかどうか,また,校歌の作詞・作曲の著作権はどのようになっているのかお聞きしたい。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○歌詞を鳴子小中学校に変えることができるかどうかについては,作曲者がアンケートでも答えている通り,変更可能を思われます。

⇒著作権につきましては,鳴子中学校の校歌を募集する際に大崎市に帰属することを前提に募集していますので問題ありません。また,実際に変更する際,作詞・作曲者にも相談させていただきます。

◇上野委員(中山地区コミュニティ連絡協議会)

○アンケートの結果を見ると,中学生については慣れ親しんだ校章・校歌であるので,そのまま使用という回答が多いのは当然かなと推測される。ただ,小学生についても中学校の校章・校歌を使用という回答が多いようですので,そのままがいいと思います。また,三角形で表している4地区も4つの小学校区と捉えると違和感がないと思われます。

◇中鉢(直)委員(川渡地域づくり委員会)

○校章については鳴中の校章を使用した方が良いのではないかと思います。校歌についても校名の部分の音符を若干調整すれば,そのまま使用できるのではないかと思います。

◇大沼委員(鬼首地域づくり委員会)

○小学生も「かっこいい」と言っているように,横に翼を広げて校章と

しては特色のあるものだと思います。4つの地区をあらわす三角形のこともあります。小学生が理由を考えたところも尊重してあげたいと思います。校歌については、小学校1年生からわかる校歌はほぼほぼないのではないかと思います。歴史のある学校の場合、難解な歌詞の校歌も多くあります。新しい校名が入るかといった問題も鳴子の「子」の部分の伸ばして歌っていますので、若干の修正をすれば無理なく入れることが出来ると思います。

◇玉田委員(鬼首小学校)

○校歌については、校名の部分のメロディを少し修正すればきれいに入るのではないかと、作曲された方が話しておりましたので、鳴子中学校の校歌を使用することでいいと思います。校章については、4つの三角形を5つにして円のまわりに配置すると、大崎市の「大」という字になるので、そういう考えもあるかなと思います。

◇八巻委員(川渡小学校)

○校章については、鳴子中学校の校章でいいと思います。小さな三角形について、気にしている人もいますが、どうしてもという場合、この三角形を他の三角形と同じ大きさにする方法もあると思います。校歌についてもそのまま使用して良いのではないかと思います。小学生にとっても、それほど難しい言葉は使っていませんし、校名部分についても、玉田校長が発言した通り無理なく変更することが出来ると思います。

◇吾孫子委員(鳴子小学校)

○校章については、私も30年前に中山小学校に勤務していたので、小さな三角形は中山地区を指すのかなと思っておりました。ただし、地区と捉えると違和感がありますが、かつての小学区と捉えると違和感なく受け入れられると思いますので、このまま使用していいと思います。校歌については、大沼委員と玉田委員が話した通り音符を若干修正するだけで違和感なく歌えるのではないかと思います。また、古くからある学校では1年生から6年生まで全く理解することが出来ない校歌も存在するので、今聞く限り、鳴子をイメージした穏やかな歌詞とメロディで、歌詞の内容も分かりやすいと思います。

◇西條委員(川渡小学校PTA)

○以前の準備委員会で校章・校歌の制作についてアンケートを実施し、その結果を参考に決定するということでしたので、先ほど、説明いただいた集計結果が両方とも過半数を大きく超えて鳴子中学校のものを使用するという結果になっていますので、その通りでいいと思います。また、今の中学生は校歌をよくわかっていますので、統合した際に下級生に教えるということもできるのではないかと思います。

◇鈴木委員(鳴子小学校PTA)

○アンケートの結果が鳴子中学校のものを使用するという事になって
いますので、その通りでいいのではないかと思います。

◇高橋(慶)副委員長(鳴子中学校PTA)

○校章について、最初はアンケートの通り鳴子中学校のものを使用
いいのではないかと考えていたのですが、高橋委員、玉田委員から
のご意見で5つの三角形を配置して大崎市の「大」という案を伺っ
て、心が揺れ動いている感じです。校歌については、今回の準備委
員会が開催されることに伴い、作曲いただいた方とお話をしまし
た。作曲者に「鳴子中学校」が「鳴子小中学校」に変わる可能性が
あるが、それでも良いか確認したところ、ぜひ、使ってくださいとの
回答をいただきましたので、校歌は鳴子中学校のものを使用するこ
とでいいと思います。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○校歌については、初めて聴きましたが、穏やかでのんびりした感じ
でわかりやすいメロディでいいと思いました。大沼委員が言った通り、
歴史のある学校だと分かりにくい言葉を多数使用している校歌も
ありますので、鳴子中学校の校歌は小学生でも理解しやすいので、
そのままいいのではないかと思います。校章については、色々な
意見が出ましたが、私個人的には上の三角2つ重なっているところ
はあまり三角には見えなくて、むしろVの字に見えてカッコいいな
と見ていたところでした。私個人としては、校章も校歌も鳴子中
学校のものをそのまま使用の方がいいと思います。

○皆さんからご意見を聞いたところ、校歌については、ほぼ全委員
が鳴子中学校の部分を鳴子小中学校に変更し、メロディを若干修正
すればよいのではないかという意見でしたので、そのような形によ
ろしいでしょうか。

◇出席委員

○異議無し

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○校章については、10人の委員のうち6・7人の方がそのままいい
という意見と、三角形が4地区を表し、5つなのではないかという
意見と、かつての小学校区の数と捉えると問題ないのではないかと
いう意見がありました。その辺、皆様から再度ご意見をお願いします。

◇高橋(日)委員(東鳴子地域づくり委員会)

○鳴子中学校の校章は当時の生徒がデザインしているということで、
たぶん、生徒さんは4つの小学校で白鳥が羽ばたいているイメージ
で制作したのではないかと考えれば、このままでいいのかなと思
います。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○校章の説明文に「4地区」と表記してありますが、4小学校区と捉えれば問題ないのですが、この説明文はいつまでも残るものなのですか。

⇒こちらの説明文は鳴子中学校のホームページにも掲載されているものなのですが、もし、本委員会で4小学校区に変えたいということであれば、デザインいただいた当時の生徒に連絡を取りまして、承諾を得たいと思います。

◇吾孫子委員(鳴子小)

○忘れてはいけないのが、アンケートに答えたたくさんの方が鳴子中学校の校章でいいと言っていること、玉田委員が三角形を補足して5つ使用し「大」となるというデザインを見ましたが、だいぶ雰囲気が変わります。子どもたちから「カッコいいから」という理由が多く挙げられています。いろいろな思いや考えがあると思いますが、小学生がかっこいいから鳴中のデザインを選んだということ、このままでいいのではないかと思います。

◇玉田委員(鬼首小)

○私としては三角形を5つにした場合ということで挙げさせていただいたものとなりますので、これにこだわるというものではありません。再度、鳴子中学校の校章のデザインを見ていますと、白鳥をイメージしてデザインしたとありますので、もしかしたら、小さな三角形は白鳥の頭をイメージしたのかもしれないなと思ってきました。折り紙で鶴を折った時の頭に見えてきましたので、いいデザインだなと思います。

◇高橋(慶)副委員長(鳴子中学校PTA)

○一番は子どもたちがこのデザインがいいと言っていますので、大人たちがデザインを変更することはないのではないかと、皆さんの発言を聞いて思いました。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○皆さんの意見を伺った結果、校章については、鳴子中学校の校章デザインのままでよろしいでしょうか。

◇出席委員

○異議なし。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○それでは、統合校の校章・校歌につきましては、鳴子中学校の校章・校歌を使用するというので、当準備委員会の決定事項といたします。皆さん、ご協議ありがとうございます。今後の作詞・作曲者との調整につきましては事務局に一任したいと思います。

5 その他

【事務局より閉校記念事業費補助金について説明】

◇高橋(慶)副委員長(鳴子中学校PTA)

○通帳の名義については実行委員会名でなければならないということですか。

⇒理想としては「〇〇実行委員会 委員長 〇〇〇〇」といった名義がいいのですが、必ずということではなく、他の名義でも委任状をつけていただければ、振り込むことは可能となります。ただし、ほかのお金が混ざってしまうと、利息が発生した場合に整理することが難しくなりますので、そうならないようにしていただければと思います。

◇鈴木委員(鳴子小学校PTA)

○信用組合の口座でも大丈夫でしょうか。

⇒はい大丈夫です。

◇中鉢(直)委員(川渡地域づくり委員会)

○児童館、学童保育について11月1日子育て支援課と協議いたしました。その協議の中で、放課後児童クラブ・児童館・学童保育を1か所に集約したいという要望を伝えました。場所をどこにするかまでは決定していない状況です。子育て支援課より、中学校の敷地内に新たにプレハブを建てることはできないとの回答をいただき、旧川渡幼稚園もトイレの便器が小さいため改修が必要となるので難しいとのことでした。川渡小学校を使用する場合もスクールバスの問題があるので、教育委員会といろいろと調整してくださいよとのことでした。

⇒学童の場所が決まれば、スクールバスをその場所に回すことは可能ですので、どのようになるのか子育て支援に確認し調整していきたいと思います。

◇西條委員(川渡小学校PTA)

○総務部会で運動着を鳴子中学校の運動着を使用すると決定されていますが、来年度、小学1年生になるお子さんは、小学校の運動着を購入し、1年後にはまた新しい運動着を購入しなければならないということでしょうか。

⇒委員ご指摘のとおり、新1年生については小学校の運動着を購入いただき、1年後に運動着が変わることになりますが、令和6年度の小学校1年生から中学校2年生までは、統合する際、全員に新しい運動着を支給する予定となっております。

◇高橋(日)委員(東鳴子地域づくり委員会)

○閉校記念事業とは別に記念碑を建てたいという場合、学校敷地を貸与してもらえるのでしょうか。

⇒学校敷地内に記念碑を建てることは可能ですが、前提条件として、跡地利用が決定したり、数年経過し学校を取り壊さなければならなくなった場合は、設置者の責任で取り壊しまたは別の場所への移設に応じていただくことになります。古川北部地区の学校統合の際に清滝小学校と宮沢小学校が記念碑を設置しましたが、いずれも前提条件を了承したうえでというものになります。

◇高橋(慶)副委員長(鳴子中学校PTA)

○要望になりますが、来年度、統合校開校前に何回かスクールバスに子どもたちを乗せて練習していただければ、子どもたちも安心して学校に通うことが出来るのではないかと思います。また、学童の関係なのですが、先ほど、11月1日に子育て支援課と実施団体で協議を行ったとの説明を受けましたが、対応が若干遅いようにも思われる。何よりも子どもファーストですので、子育て支援課と教育委員会で調整いただければと思います。

⇒1点目、スクールバスの実証ですが、バスルートが確定してバス業者と契約するのが2月から3月になるため、数回実証するという事は難しい状況です。ただし、先に統合した学校においても、3月末または4月初めの学校が始まる前に1回だけですがお試し登校を実施していますので、鳴子温泉地域においても同じような取り扱いになると思います。2点目の学童保育につきましては、遅れることのないよう子育て支援課と調整していきます。

◇西條委員(川渡小学校PTA)

○学校教育部会の資料を見ますと、教務部のところに年間行事や教材関係等記載されていますが、これは学校の先生方で決定していくということよろしいでしょうか。

⇒学校教育部会の教務部は各学校の主幹教諭や教務主任の先生で構成されており、記載されている項目についてはこのメンバーで決定していくというものになります。

6 閉会